

別記様式（第5条関係）

会 議 録

会 議 の 名 称		令和7年度第2回福津市人権施策審議会
開 催 日 時		令和8年3月27日(金) 午後2時から午後3時30分まで
開 催 場 所		福津市役所本館3階第3委員相室
委 員 名		(1) 出席委員：谷口委員、宮崎委員、山田委員、太田委員、麻生委員、井上委員、漆谷委員 (2) 欠席委員：春田委員、石出委員、佐藤委員
所管課職員職氏名		市民生活部長 平田 健三、人権政策課長 吉村 隆之、 人権啓発・市民相談係長 荒井 賢一、人権教育・啓発指導員 芳賀 求
会 議	議 題 (内 容)	1. 開会のあいさつ 2. 成立宣言 3. 会長あいさつ 4. 議事録署名人の指名 5. 傍聴人の入場許可 6. 議題 ・令和8年度事業計画及び当初予算について ・その他 12. 閉会のあいさつ
	公開・非公開 の別	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部公開
	非公開の理由	
	傍聴者の数	1名
	資料の名称	・次第 ・資料1 令和8年度「第2期福津市人権教育・啓発基本計画」事業進捗状況管理表 ・資料2 福津市人権に関する市民意識調査のお願い
会議録の作成方針		<input type="checkbox"/> 録音テープを使用した全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 録音テープを使用した要点記録 <input type="checkbox"/> 要点記録 記録内容の確認方法 出席委員による内容確認
その他の必要事項		議事録署名委員 ㊟

審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）

1. 開会のあいさつ

人権政策課荒井より開会のあいさつ

2. 成立宣言

委員10名中、7名出席。過半数出席につき審議会成立。

3. 会長あいさつ

会長：昨年6月に閣議決定された「人権教育・啓発に関する基本計画（第2次）」は、23年ぶりの改定で今の時代に合わせた非常に重要な内容になっています。特色は、インターネット上の問題の捉え方です。これまでは「数ある人権課題のひとつ」でしたが、今は「あらゆる人権問題の根底にネットがある」という認識に変わりました。公共の場であるネット上で、誹謗中傷や差別が当たり前のように行われている現状は、社会の土台を壊すほど危険なものです。国もこれに対して大きな危機感を持っています。だからこそ、「みんなの幸せの中に、自分の幸せがある」と思えるような、公共性を持った人をどう育てるかが大事です。そこを踏まえ福津市も人権施策を考えていただきたい。もうひとつは、2030年から始まる新しい学習指導要領への備えです。本格的な施行に先駆けて、令和8年度から全国で先取りした動きが出てくるでしょう。福津市が後れを取らないためには、今から主体的に学習指導要領の方針を掴んで実行して欲しいと思います。新しい教育のキーワードは、「多様性を包摂する学校・社会づくり」です。人は違って当たり前。その「違い」をトラブルや差別に繋げないための知恵こそが「人権」というルールです。行政がしっかりリーダーシップを取って、人権をベースにした学校づくりを進めていく必要があります。福津市の行政が、この国の大きな流れの中にしっかりと位置づけられるよう、今日は建設的な意見交換ができればと思っています。よろしくお願いいたします。

5. 議事録署名人の指名

名簿順に麻生委員を指名。

6. 傍聴人の入場許可

事前に申し込みがあった1名を傍聴人として入場を許可。

7. 議題 <ここから谷口会長が会議を進行>

会長：次第に示されていますように、事務局から提案頂いた議題「令和8年度事業報告及び当初予算について」の説明をお願いします。

荒井：<令和8年度「第2期福津市人権教育・啓発基本計画」の事業進捗状況管理表をもとに、20項目の事業内容を説明する。>

会長：事業内容等に関して、質問やご意見がある方はどうぞ。

麻生：人権講演会ですが、前半のこどもたちの表彰式が終わると、かなりの人数がいなくなっていた点が気になりました。今年はまだテーマが決まっていないとのことですが、多くの市民に人権のことを知ってもらうためには、知名度のある講師を呼ぶ方が良いと思います。

荒井：講師に関しては2年前の住職の方は323人、今年は被団協の方で145人と確かに参加人数に差があります。今年は戦後80年の節目の年なので、戦争による人権侵害を是非伝えたく今回のテーマに決めました。講師の選定は、事務局の想いと市民が参加したいという内容に差があるのではないかと、知名度のある講師を呼びたいが予算が厳しいなど、バランスを取ることに毎回苦慮しています。

会長：講師の選定には、どんな市民になって欲しいかを念頭に、継続性のある計画を立てることが大事です。そして「私の疑問にどう答えてくれるの」という内容が市民への啓発に繋がると思います。

山田：講師の選定は、ネットワーク協議会で他市町村の情報を得たり、講話だけでなく、途中音楽などで気持ちが落ち着くものも含まれる内容も良いと思います。

漆谷：講演会の構成は、こどもの表彰式を最後に行うというのも一つの方法だと思います。

井上：講演会を行う時、誰に聞いて欲しいかというねらいがあると思います。今年はこの世代にターゲットを絞ってみようという方法もあるかと思います。例えば、若い世代が参加して良かったという講演会を計画しても良いと思います。

会長：人権擁護委員や、保護司会への支援ですが、この方たちがスキルアップできる研修などを行政が行っているのでしょうか。

山田：人権擁護委員は、年に3、4回法務局主催で研修を受けております。初年度と3年後には、教育研修も受講しています。啓発活動への参加は、行政と一緒に活動することで、人権擁護委員について市民への意識や周知に繋がると思います。

会長：人権啓発講師派遣事業ですが、どんなグループがどんなテーマで講演をおこなっているのか実績も含めて説明をお願いします。

荒井：今年度は1件で、子ども劇場からの申請で、こどもの人権がテーマの講演でした。前年度は4件申し込みがあり、1例を挙げると教職員向けにこどもの支援という内容で小学校から申請がありました。いずれも、講師謝金の一部を支援しています。

山田：私も以前、人権に関することを地域の人に知ってもらうために、この派遣事業を利用しました。この事業はいろんなところで活用できる価値があると思います。しかし、まだ知らない人が多いと思うので、もっとPRする必要があると思います。

会長：福間会館運営事業ですが、コンサートや、研修会、学習会など、独自の企画を持ってアップデートしていく展望はありますか。

芳賀：福間会館の利用については、十分活用できていないという現状があります。まだ調整中ですが、例年中央公民館で行っている郷育カレッジを来年度福間会館で行う予定です。それともう一つ、現在行っている小中学生の学習会と連携して、連続講座を検討中です。

漆谷：福間会館だけではなく、他の公民館でも、月1回子どもたちが勉強の相談を出来る場があれば良いと思います。

課長：この学習会は、隣保館事業の補助金で行っている関係もあるので、場所が限定的になり、他の地域に広げていくとなると、当然予算化が必要になります。その時、どこまで人権政策課として対応していくのかという判断が必要だと思いません。貴重なご意見として伺っておきます。

山田：学習会のこどもの参加人数ですが、年々増えているのですか。人数がわかれば教えてください。

課長：学習会の参加人数は、指導する福岡教育大生の人数から定員を20名としております。ここ数年は定員に近い人数の参加があります。

井上：保護司会の活動の中で、社会を明るくする運動の作文に学校は取り組んでいますが、趣旨が書かれた冊子が子どもたちには難しく伝わりにくいです。もう少しわかりやすい概要版のようなものがあれば理解が広がり、子どもたちも書きやすくなると思います。

芳賀：ぜひ保護司会に、その内容を要請してください。保護司会もご意見等を待っているとします。

井上：わかりました。

会長：以上で議案に関しては終わります。次に事務局から報告事項をお願いします。

荒井：市民意識調査の経過報告をいたします。福津市在住の18歳から79歳までの2,000人を対象に無作為抽出し、2月中旬にお願いのハガキを発送しました。2月下旬に、回答のお礼と未回答の方へ再度のお願いを記載したハガキを初回と同じ2,000人に発送しています。回答方法はハガキに記載しているQRコードからのウェブ回答と、ウェブ回答ができない方へは紙での回答をしていただきました。ウェブ回答は606人、紙での回答は64人、合計670人で回答率は34%です。まだデータ整理はできていませんが、自由記述の中には、暖かいお言葉や厳しいご指摘、「寝た子を起こすな」という内容もみられました。今回の意識調査をもとに、福津市の課題を把握し次期計画に生かしていきます。

麻生：回答率が34%は、低いと感じていますか、高いと感じていますか。

荒井：低いと感じています。40%以上の回答率を望んでいました。

会長：2つ目の報告事項です。人権作文集と人権啓発冊子についてお願いします。

芳賀：人権作文集きずなは、今年度で第21集となり、1,500部を各小中学校、公共施設、金融機関などに配布しています。作文集は、出品している本人に渡すと同時に、学校側にも子どもたちの人権ポスターや人権標語が掲載されている箇所をお伝えしています。人権作文や標語の小中学校とのやりとりですが、市の人権・同和教育研究協議会という学校代表者と、教育委員会が入った組織の中で説明し協力をお願いしていますが、進んでいないのが現状です。

芳賀：人権作文集の啓発として、人権研修の場でPRをしたり、各郷づくりの事務局会で説明し交流センター等に配付しています。重要なのは、学校での活用がどう広がるかに合わせて連携を深めることですが、まだ不十分という状態です。啓発冊子については、人権擁護委員会を中心に授業をしたり、人権・同和教育研究協議会に活用をお願いしたりしていますが、まだまだ難しい状況です。しかし、これからも積極的に啓発や連携に取り組んでいきたいと思えます。

会長：本日の議題はすべて終了しました。事務局に返します。

荒井：これをもちまして、第2回人権施策審議会を終了いたします。皆様お疲れさまでした。